

第1章 医療法

4 - (3) 診療所病床設置変更許可申請

1 事 案	<p>診療所に病床を設置したものが、病床数^{*1}、その他省令で定める事項について変更する場合。なお、本申請は一般病床及び療養病床に共通。</p> <p>*1：例（総病床数の増加、病床種別の変更、病室増加、病室病床数増加等）</p> <p>なお、本申請を行う場合は、地域医療構想調整会議の議を経ること。</p>
2 根拠法令	法7条3項、則1条の14第5項、6項
3 提出宛名	知事（保健所長経由）
4 提出部数	2部
5 添付書類	<p>下記のうち、変更が生じた事項に応じた書類</p> <p>(1) 医療従事者の免許証写^{*1}（医師資格証の写しは不可）</p> <p>(2) 医師、歯科医師の履歴書</p> <p>(3) 建物の構造概要^{*2}及び平面図</p> <p>*1：原本照合 免許証原本を持参し保健所で原本照合を行うか、免許証裏面に原本と相違ない旨・原本照合日・法人理事長等氏名を記載する。</p> <p>*2：建物の構造概要 建物の平面図は変更前後を添付し、各室毎に内法面積を記載する。 病室の定員・面積等が変更となる場合は病室毎の一覧表（別紙）添付。</p>
6 . 事務処理	収受 - 起案 - 決裁 - 進達（許可後台帳記入）
7 審査要領	<p>(1) 申請書の誤記・記入もれ、添付書類の不備はないか。</p> <p>(2) 従業者の定員欄に記載された人員数と添付の免許証写数に相違ないか。</p> <p>(3) 建物の構造等は則16条、20条、21条の3の基準及び関係通知に適合しているか。</p> <p>(4) 病床種別ごとの病室数・病床数と整合性が取れている。</p> <p>(5) 療養病床の病床数は、平成10年3月31日現在の病床数を超えていないか。</p> <p>(6) 人員配置欄は、規則第21条の2（経過措置附則23条）の員数の標準によっているか。</p> <p>* H19.1.1以降に一般病床が許可制となったため、それ以前の一般病床については許可番号等は記載不要</p>
8 備考	

(様式4-(3))

診療所病床設置変更許可申請書

年 月 日

長崎県知事 様

住 所 〒 TEL

(法人であるときは、主たる事務所の所在地)

(フリガナ)

開 設 者 氏 名

(法人であるときは、名称及び代表者の氏名)

下記により診療所病床設置許可事項の一部を変更することについて許可くださるべく医療法第7条第3項の規定に基づき申請します。

記

1 名 称

2 開設の場所

3 設置許可年月日 年 月 日
及び許可指令番号 長崎県指令 第 号

4 変更する理由

5 変更予定年月日 年 月 日

6 変更しようとする事項

(1) 変 更 前

(2) 変 更 後

